

## Press release

# 中小企業向け事業保険のエヌエヌ生命 経営者の“突然のリスク”に備える保険 「エマージェンシー プラス」を発売

～災害や急性心筋梗塞、脳卒中をカバー、最大保険金額 1 億円～

エヌエヌ生命保険株式会社（代表取締役社長：フランク・エイシク、本社：東京都千代田区、以下「エヌエヌ生命」）は、2017年12月2日より、中小企業経営者が突然の災害や急性心筋梗塞、脳卒中に見舞われ、万が一のことがあった場合、企業を守るために最大1億円の死亡保障を準備でき、健康状態について3つの告知項目に該当しない場合には申込みできる新しい定期保険「エマージェンシー プラス」（無解約返戻金型災害・重度疾病定期保険）を発売します。これにより、経営者が突然の事態に見舞われた場合の、企業の事業継続リスクに備えることが可能になります。このような仕組みの死亡保障設計は、生命保険業界で初めて\*となります。

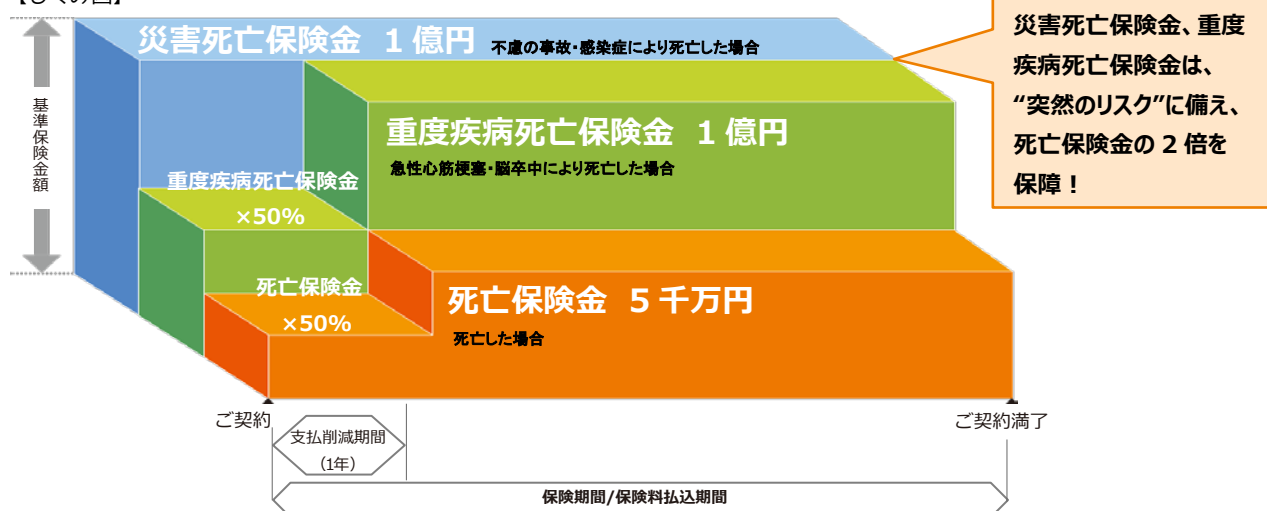
\*3つの保険金（下記しくみ図をご参照）を一体化させた保障設計と高額な保障について簡便な健康告知での申込を可能にしました。

2017年11月1日現在、当社調べ

### 商品の特徴

- 経営者の万が一のリスクを幅広く保障しました**  
 3種類の保険金（災害死亡保険金・重度疾病死亡保険金・死亡保険金）で、経営者の不安要素として上位に掲げられる\*災害、急性心筋梗塞、脳卒中による死亡リスクへの重点保障を可能にしました。  
\*当社調べ。次頁に記載
- 企業の緊急事態に受け取る保険金額は最大1億円！災害や重度疾病の保障を手厚くしました**  
 中小企業の経営者に万が一のことがあった場合、事業の継続を維持するための資金は通常の病気の場合と比較して多く必要と考えられていることが自社調査で明らかになっています。 \*当社調べ、次頁に記載  
 経営者に万が一のことがあった場合にこのような事態に対処するためにも、災害や重度疾病（急性心筋梗塞・脳卒中）による場合の死亡保障を最大1億円とし、企業の借入金や運転資金リスクに備えることを可能にしました。
- 健康状態について3つの告知項目に該当しない場合にお申し込みができるようにしました**  
 多忙な経営者のニーズに応えるため、3つの告知項目に該当しない場合に最大1億円\*の保険金額の申込みを可能にしました。この設計は、メディカル・データ・ビジョン株式会社（代表取締役社長：岩崎博之）が保有する病院における実際の診療内容を匿名加工して蓄積した医療ビッグデータを活用し、死亡リスクを新たに計量化することにより実現しました。\*年齢等の当社所定の条件があります。

【しくみ図】 ※イメージ



※ この保険は、保険期間を通じて解約返戻金がありません。

本件に関するお問い合わせ先

エヌエヌ生命保険株式会社 広報部 TEL:03-5210-5599 FAX:03-6685-7700

エヌエヌ生命は、オランダにルーツを持ち170年におよぶ伝統を誇るNNグループの一員です。NNグループは、欧州および日本を主な拠点とし、18カ国以上にわたり保険および資産運用事業を展開しています。その名は、源流である「ナショナル・ネーデルランデン」に由来しています。エヌエヌ生命は、1986年に日本で初めてのヨーロッパ生まれの生命保険会社として営業を開始して以来、30年以上にわたり、中小企業とその経営者が財務や財産の面で安定した将来を確保できるよう支援しております。

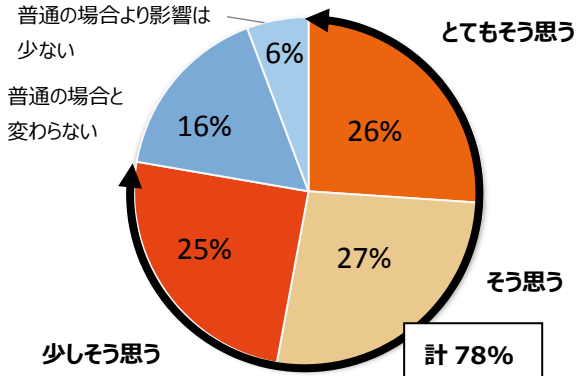
## 【開発の背景】

中小企業では、事業の運営が経営者個人により強く依存している面があり、経営者に万が一のことがあった場合のリスクは高いと考えられます。

また、中小企業経営者のうち78%が、自身が通常の病気で亡くなる場合に比べ、突然の事態で急死した場合、経営する会社が被る影響はより大きいと考えています。また、経営リスクを考えた場合に特に心配される急死の原因の上位には、交通事故・心筋梗塞・脳卒中が上がっております。

### 突然経営者が急死した場合の会社への影響

もしあなたが急死した場合、あなたの経営する会社が被る影響は、通常の場合に比べて大きくなると思いますか？

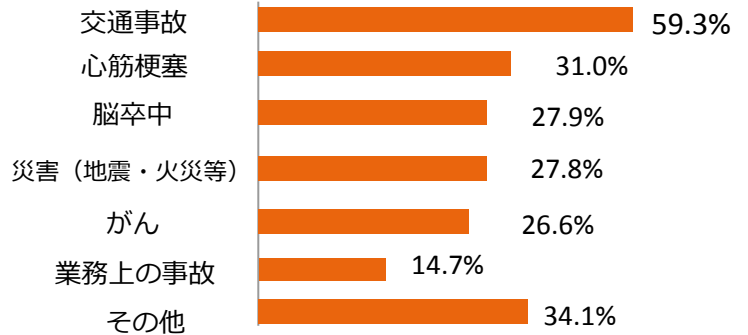


(注) 当社調査をもとに作成 (従業員数 5 名以上 300 名未満の中小企業経営者 1,000 名を対象に 2017 年実施)

中小企業では、経営者が万が一の事態に見舞われると、スキル・経験・人脈が引き継がれない、後継者が定まらない等で事業が行き詰まり、大きな経営リスクにつながる懸念があるため、経営者は不安を抱えています。

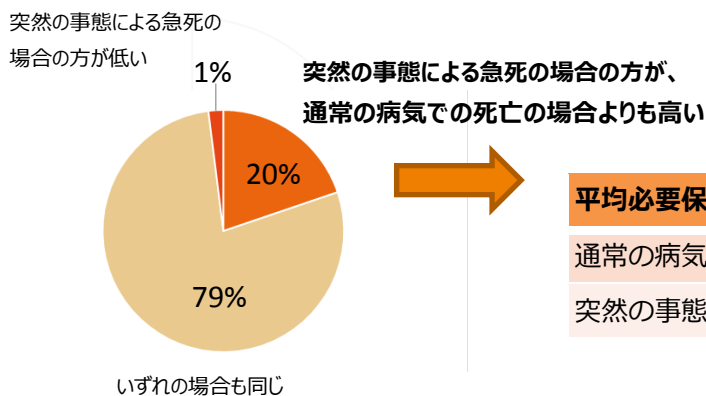
### 特に心配している急死の原因

あなたが急死した場合のリスクを考えた場合、特にどのケースが心配ですか？ (複数回答)



### 事業の継続に向けて必要な保障額

通常の病気で死亡の場合と、突然の事態による急死の場合で、それぞれの程度の保険金を受け取れると安心ですか？



突然の事態には資金が多く必要と考える経営者の想定は通常の場合の約 2 倍

#### 平均必要保障額

通常の病気で死亡の場合	7,152万円
突然の事態による急死の場合	13,768万円

(注) 当社調査をもとに作成 (従業員数 5 名以上 300 名未満の中小企業経営者 1,000 名を対象に 2017 年実施)

中小企業経営者のニーズに応え、経営者に万が一のことがあった場合に、事業継続への備えとなる新しい定期保険「エマージェンシー プラス」を開発いたしました。

## 【契約内容】

契約年齢	15歳～80歳
保険期間/ 保険料払込期間	年満了：5年～34年満了 歳満了：55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳満了
基準保険金額	1,000万円～1億円（単位：100万円）
保険料払込方法	年払、半年払、月払
保険料払込経路	口座振替扱、振込扱、団体扱、特別団体扱、集団扱

※ご契約時に、医師の診査は不要です（告知書扱）。

※上記お取扱いには、当社所定の制限があります。

## 【保険金の支払事由・金額】

保険金	支払事由	保険金の金額	
		支払削減 期間中 (ご契約日より1年)	支払削減期間 経過後 (2年目以降)
災害 死亡保険金	以下のいずれかに該当したとき ・責任開始の時以後に発生した所定の不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内で、かつ、保険期間中に死亡したとき ・責任開始の時以後に発病した所定の感染症を直接の原因として、保険期間中に死亡したとき	基準保険金額の 100%	
重度疾病 死亡保険金	責任開始の時以後の疾病を直接の原因として、以下のいずれかに該当したとき ・急性心筋梗塞を発病し、それを直接の原因として、保険期間中に死亡したとき ・脳卒中を発病し、それを直接の原因として、保険期間中に死亡したとき	基準保険金額の 50%	基準保険金額の 100%
死亡保険金	保険期間中に死亡したとき (災害死亡保険金または重度疾病死亡保険金が支払われる場合は死亡保険金はお支払いしません。)	基準保険金額の 25%	基準保険金額の 50%

※保険金をお支払いしたときは、ご契約は消滅します。災害死亡保険金と重度疾病死亡保険金は重複してお支払いしません。

※この保険には、高度障害状態になられたときにお支払いする保険金はありません。

※詳しくは、ご契約のしおり「給付内容」をご確認ください。

## 【保険料例】

基準保険金額：1億円 保険期間/保険料払込期間：10年

保険料払込方法：月払(口座振替扱)

契約年齢	男性	女性
40歳	12,800円	10,000円
50歳	23,300円	15,800円
60歳	48,200円	25,000円

計算基準日:2017年12月2日

このプレスリリースは、商品の概略を説明したもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細は、「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」などを必ずご覧ください。